

第6章 磐城平城の絵図と土地利用

1 城絵図の概要

(1) 磐城平城の城絵図概説

磐城平城の城絵図については、江戸時代の初期から幕末にいたるまで、多くの時代にわたり、たくさんの数の絵図が残されていることが、特筆される。多くの時代にわたりこれだけ多くの絵図が残されている城は、全国的にも稀なのではないだろうか。

また、これらの絵図を比較、考究することによって、城の特徴や時代変遷などについて、様々なことを知ることができる。

例えば、城の二ノ丸、三ノ丸が内藤氏の時代に大きく改変されたことや本丸の南隅に立つ三階櫓が、やはり、内藤氏の時代に建て替え、もしくは大規模な改修が行われ、三重三階であったものが二重三階の構造のものに変化したこと、さらには、大手曲輪の構造などが大きく改変されたことなども分かる。

また、安藤氏時代に作製された絵図を詳細に見ると、城内の建物が何らかの理由で、すでに消失してしまっていることなどが分かる。

今後、磐城平城の城絵図についての調査、研究がさらに進めば、磐城平城や城下、さらには磐城平藩の歴史などについて、より多くのことが明らかになると思われる。そして、それらの調査、研究の成果は、磐城平城や磐城平藩についての研究をさらに深め、前へと推し進めることだけにとどまらず、日本全国の城や城下、さらには江戸時代の歴史についての研究を深め、推進することにもつながるものと考えられる。

(2) 城絵図の分類

磐城平城の城絵図の概説を述べるにあたり、現存する磐城平城の城絵図を大きく三つの分類に分けたい。

まず、一つ目の分類に入るのは、本丸や二ノ丸、三ノ丸、さらには曲輪(郭)など、城郭の部分だけが描かれた絵図である。これらの絵図は、狭義の「城絵図」に該当する。

磐城平城の場合、この第一分類に入る絵図の多くは明治大学博物館に所蔵されている。また、これらの絵図の多くは、磐城平藩が城郭の補修や改修などを行いたいと、江戸幕府に願い出た際、幕府に提出された絵図の控えになる。

また、これ以外の目的のために作製された磐城平城の城絵図も数点現存する。

次に、二つ目の分類に入るのは、城郭の部分だけではなく、城下町の部分もあわせて描かれた絵図になる。それゆえ、描かれている対象から、これらの絵図を命名すれば、「城と城下絵図」ということになるかと思う。

磐城平城の場合、「城と城下絵図」としては、まずは内藤氏が磐城平藩主だった正保の

表6 絵図一覧(1)

No.	絵 図 名	製 作 年 代	概 要	所 蔵
1	正保平城絵図控 (福島県指定文化財)	正保年間 (1644~1648)	正保元年(1644)に江戸幕府が全国の諸大名に作成・提出を命じた城絵図の藩側の控え。城郭と城下町が描かれている	個人蔵
2	奥州岩城平之城絵図		No.1の写しか。間数がない箇所、付箋、情報が追記されている箇所等が見え、情報はNo.1と必ずしも一致しない	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-11)
3	岩城平之絵図		No.2を写したものか。文字情報に若干の相違あり。また、桜の花や松葉などの描線が鮮明な描かれ方になっている	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-12)
4	平城下古地図 (いわき市指定文化財)	享保20年(1735)頃か	武家地・町地の屋敷に人名および間口・奥行きの間数が書かれているのが特徴。城下町の様相が分かる絵図の一つである	個人蔵
5	磐城平屋敷絵図	延享4年(1747)5月か	構図はNo.4と同じだが写しではない。屋敷絵図は何度か作られた模様。武家地は張紙で代わりや屋敷替えを反映させている	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-22)
6	磐城平古地図	元文2年(1737)4月~ 延享4年(1747)8月か	城地・武家地・道・町屋などが色分けされている。No.6~8の構図・内容はほぼ同じ。同時期に描かれた可能性がある	いわき総合図書館
7	奥州磐城平城絵図	元文2年(1737)4月~ 延享4(1747)年8月か	No.6~8には本町通りの四町目から南側にぬける横町が描かれ、元文2年4月2日の通達が反映されている	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-10-1)
8	奥州平ノ絵図	元文2年(1737)4月~ 延享4(1747)年8月か	No.6~7は寺および門前地の色が茶色、町屋の色が薄桃色なのに対し、本図は橙色と焦茶色になっている	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-10-2)
9	奥州磐城平城下絵図 (いわき市指定文化財)	寛延2年(1749)8月	日向国延岡に移った2年後に「古郷忘しかたく心に浮ミたるにまかせ」描かれたもの。作者は内藤氏家臣の小林全當	個人蔵
10	奥州磐城平城下絵図		No.9と構図・内容はほぼ同じだが、No.10の方がやや丁寧に描かれている。年代・作者の記載はない	明治大学博物館(内藤家文書1-31-50)
11	奥州磐城平城下絵図	文政13年(1830)12月 22日	No.9・10と構図・内容はほぼ同じだが、文字情報に相違がある箇所がある。内藤氏家臣の相木氏による写し	延岡市内藤記念館
12	奥州磐城平御城下之図		武家地の屋敷地に家臣名が記されている。文字情報はNo.5に近いが一致しない箇所もある。縮尺は正確ではない	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-6-附)
13	磐城平城下絵図 (いわき市指定文化財)	寛政元年(1789)閏6 月	安藤氏時代の平城下を鳥瞰図の手法で描く。本丸御殿も見える。左記は文化財指定名称で絵図中に「岩城平ノ絵図」の記載あり	個人蔵
14	磐城平御家中絵図		制作年月は未詳だが、武家屋敷の家臣名より天保年間(1831~1845)の様相を描いたと思われる	個人蔵
15	磐城平御家中絵図		No.14の写し。筆跡や筆づかい、「磐城」を「盤城」と書いている等から、より後世の作か	個人蔵
16	磐城平城及ヒ附近戊辰当年ノ地図	明治36年(1903)	味岡禮質編『戊辰私記』(明治36年刊行)に掲載されている絵図。明治元年(1868)の城と城下の描写	いわき総合図書館

表7 絵図一覧(2)

No.	絵 図 名	製 作 年 代	概 要	所 蔵
17	岩城平城内外一覽図	昭和10年(1935)1月	No.4の写し。野木信吉の製図。No.4は「1間=1分」の縮尺で描かれているのに対し本図は元の5分の1としたという	原本所在未詳(いわき総合図書館でコピー保管)
18	岩城城修復願絵図	寛文11年(1671)9月8日	寛文11年8月27日の大風雨で損害があった箇所を修復するため、幕府に提出した願書に添付した絵図の控え	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-1)
19	磐城御城修理願下絵図	延宝4年(1676)2月4日	土手の修復と大手門の橋を木橋から土橋に変更する等の改修工事ため、幕府に提出した願書に添付した絵図の控え	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-2-1)
20	磐城御城修理願下絵図	延宝4年(1676)2月カ	年号および藩主名(内藤左京亮)の記載はないが、絵図中の文字情報よりNo.19の下書きもしくは控えと思われる	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-2-2)
21	磐城御城修理願下絵図	延宝4年(1676)2月カ	No.19の下書きか。文字および該当箇所をさす朱線は付箋で示され、崩れた箇所の高さや幅が書かれている	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-2-3)
22	磐城之城絵図	延宝4年(1676)2月	延宝4年の改修工事の完成予想図。文字情報はNo.19とほぼ同じだが、一部追記されている箇所がある	明治大学博物館(内藤家文書3-23-11-37-19)
23	磐城御城絵図	延宝4年(1676)2月カ	No.22の関連図で、幅や高低差の寸法が細かく書かれている。曲輪の坪数が付箋に貼られ、本丸は2,988坪余とある	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-8)
24	磐城平城新図	延宝4年(1676)2月カ	No.22の関連図で、大手門周辺の詳細な工事設計書。幅や高低差の寸法が細かく書かれている	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-7)
25	磐城国平城之図	延宝4年(1676)2月カ	年号および藩主名(内藤左京亮)の記載はないが、絵図中の文字情報よりNo.22の下書きもしくは控えと思われる	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-5-3)
26	磐城国平城内修理下絵図	延宝8年(1680)8月25日	将軍代替わりにもない普請箇所を幕府に再提出した翌閏8月に洪水あり、提出済の絵図が戻され、被災箇所を追記した控え	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-3-1)
27	岩城平城改築ノ絵図	延宝8年(1680)閏8月18日	延宝8年閏8月13-14日の大雨・洪水による被災箇所を示したもの。No.26に追記した情報のみが記されている	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-3-2)
28	岩城之城修理願絵図	貞享2年(1685)	内藤義概から義孝への代替わりにもない普請の進捗状況を幕府に提出するため作成された下書き	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-4)
29	奥州磐城之城絵図	貞享3年(1686)2月7日	No.28を清書したもので幕府に提出した控え。完了箇所は朱字、未完了箇所は青字、間数等は黒字で示している	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-5-1)
30	岩城城廓之図	貞享3年(1686)2月7日	No.29に同じ。No.29は未完了箇所の進捗を追って付箋で示しているが、本図は控えの予備と思われる	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-5-2)
31	奥州磐城絵図		色遣い・筆遣いはNo.26・29に似通っている。修復願を提出する際に破損箇所を書き込むために用意された絵図か	静嘉堂文庫
32	陸奥国磐城平城絵図	寛政7年(1795)3月	搔植小路門と六間門付近の6箇所が崩れたため、幕府に提出した修復願に添付した絵図の控え	個人蔵

表8 絵図一覧(3)

No.	絵 図 名	製 作 年 代	概 要	所 蔵
33	陸奥国磐城平城絵図	嘉永6年(1853)10月	藤澤衛彦著『閤老安藤對馬守』の口絵に紹介されている絵図。原本は所在不明。石垣修復の普請願に添付されたもの	原本所在未詳(藤澤衛彦著『閤老安藤對馬守』(平陽社、1914年)より転載)
34	岩城平城図	延享4年(1747)8月カ	延岡転封にともなう領地返納に際し、幕府上使の磐城到着ルート、城内見分ルートを示した絵図	明治大学博物館(内藤家文書3-23-10-34-6)
35	陸奥国磐城平御城図	安藤氏時代カ	各曲輪の坪数・間数、鋪台と各門・櫓の高差、中門から各門までの距離が書かれている。本丸は東西100間、4,964坪余とある	個人蔵
36	奥州岩城平之城図	元禄5年(1692)以前	『極秘諸国城図』所収。大手門にかかる橋が木橋になっていることから、描写内容は延宝4年(1676)以前と思われる	松江歴史館
37	奥州平城図		制作年月は未詳。絵図の描写は延宝4年以前、文章は貞享元年(1684)12月以降を反映している。「中尾欽崇寫之」とある	岡山大学附属図書館(池田家文庫T3-219)
38	奥州平城図	文化7年(1810)5月	No.37の写しか。一部文字情報の記載がない箇所がある。「岡景林」と薄い字であり、制作者か	岡山大学附属図書館(池田家文庫T3-224)
39	奥州岩城略図		『諸国居城図』に所収。描写内容は延宝4年以前。絵図記載の文字情報はNo.1・36・37等と重なる部分あり	前田育徳会(尊経閣文庫)(国書506-12)
40	奥州岩城略図		『五畿七道城図』に所収。構図と文字情報はNo.39と同じで「南」の字の向きと彩色が異なる	前田育徳会(尊経閣文庫ラ6-10)(国書507-4)
41	陸奥平城図	江戸時代中期	『主図合結記』巻三に所収。冊物の見開きに描かれている。曲輪の間数などの記載あり。描写内容は延宝4年以前	東京国立博物館デジタルライブラリー(QB-1220)
42	奥州平城図		『扶桑城図記』巻六に所収。冊物の見開きに描かれている。曲輪の間数などの記載あり。描写内容は延宝4年以前	国立国会図書館デジタルコレクション(請求記号ほ-67)
43	奥州平城図		『諸国城之図』巻四に所収。平城はじめ各城の絵図を繋ぎ合わせて折本にしている。描写内容は延宝4年以前	国立国会図書館デジタルコレクション(請求記号を二-81)
44	磐城之城絵図		旧鳥羽藩主稲垣家旧蔵の城郭絵図集に所収。諸藩の兵学者が写し集めた城郭図集の一例。描写内容は延宝4年以前	国立国会図書館デジタルコレクション(請求記号 本別20-1)
45	奥州平城之図		旧鳥羽藩主稲垣家旧蔵の城郭絵図集に所収。間数などの記載はない。描写内容は延宝4年以降	国立国会図書館デジタルコレクション(請求記号 本別20-1)
46	奥州岩城之城図		記載内容はNo.1の城郭部分と重なるもの多数。「明治十四年献本」(1881)の押印あり。描写は延宝4年以前	国立公文書館デジタルアーカイブ(請求番号176-0282)
47	奥州岩城平城図	昭和初期カ	陸軍築城部本部編『日本城郭史資料』巻三に所収。城主の変遷、城の現状図、城の特徴の記載あり。彩色は色鉛筆か	国立国会図書館デジタルコレクション(請求記号 本別20-4)
48	平城図	明治5年(1872)	『陸軍省城絵図』に所収。城郭の存廃を決定するため作成された調査絵図。「焼失」「大破」「開墾」「空地」などの記載あり	富原文庫
49	城郭之図	明治6年(1873)カ	「磐城平縣」の城郭図で廃城令にともない作製された絵図か。本丸・二ノ丸・三ノ丸に「此度開墾願申越候地所」の付箋あり	福島県立図書館

表9 絵図一覧(4)

No	絵 図 名	製 作 年 代	概 要	所 蔵
50	陸奥州磐城平城内郭殿中図	文化7年(1810)3月	文化7年に写された本丸御殿の間取り。部屋名などは記載なし。湯殿や下台所といった存在しない箇所は朱字で表記	個人蔵
51	陸奥州磐城平城内郭殿中図	昭和7年(1932)春	No.50の写し。「稲葉書(印)」とあり稲葉氏による模写か。トレースしたかのように忠実に描かれている	個人蔵
52	磐城平城戊辰当年現在拾櫓ノ内六櫓ノ図	明治36年(1903)	味岡禮質編『戊辰私記』(明治36年刊)に掲載された六間門櫓・追手門櫓・中門櫓・三階櫓・八棟櫓・隅櫓の図	いわき総合図書館
53	旧平城下類焼大略図	明治3年(1870)2月カ	火災で類焼した範囲を明示した絵図。4-500軒が焼けたとある。「藩政庁」「知事様御住居」が見える	個人蔵
54	岩城国平城木図	元文2年(1737)9月15日	一木を彫り込んで作られた木図。曲輪や堀などの高低差を立体的に表現している。「木田與左衛門作」とある	延岡市内藤記念館
55	平町全図	明治末期カ	平町の8000分の1の地図。平町役場・尼子橋・松ヶ岡公園などの写真も掲載されている。平活版所石版部印行	いわき総合図書館
56	平町市街全図	大正8年(1919)	平市街の地図。住所ごとに色分けされている。石島教福著、関内米三郎発行。初版は1916年で本図は再版。定価20銭	いわき総合図書館
57	平町全図	昭和7年(1932)	平町の8000分の1の地図。数色で色分けされている。磐城地誌研究会発行、発売所はマルトモ柴田書店	いわき総合図書館
58	大日本職業別明細図	昭和17年(1942)	東京交通社から刊行された地図で全国主要都市を網羅している。本図(福島縣平市岩城地方)は第708号	いわき総合図書館
59	平市空中写真	昭和22年(1947)	平市街地の航空写真。中央部に見えるのが本丸。No.55~58と比較すると市街の宅地化の進捗がうかがえる	国土地理院
原色図版	いわき市平空中写真	平成25年(2013)	いわき駅より西側をとらえた航空写真。上部中央に見えるのが本丸。曲輪の面影が見える	国土地理院

表6~9は田仲桂作製

頃(1640年代)、そして、元禄^{げんろく}の頃(1690年代)、さらには、享保^{きょうほう}から元文^{げんぶん}の頃(1730年代)に作製されたものが残されている。それらの絵図からは、磐城平城がほぼ出来上がった頃の様子や完全に出来上がった頃の様子などをつぶさに知ることができる。

また、安藤氏が藩主だった時代にも、「城と城下絵図」が数点、作製されている。それらのなかには、城と城下を南上空から鳥瞰^{ちようかん}した形で描かれたものや戊辰戦争当時の城と城下の様子が描かれたものもある。

そして、三つ目の分類に入るのは、城の本丸の部分だけが描かれた絵図になる。これは安藤家が磐城平藩主^{ぶんか}だった時代の文化7年(1810)3月に書き写され、作製されたものになるが、この絵図には当時、磐城平城の本丸に建っていた本丸御殿の間取りなどが書き込まれている。

2 城絵図の解説

(1) 正保平城絵図控 (表6 No.1)

手書き 着彩 紙本
 福島県指定重要文化財(歴史資料)
 平成26年9月30日指定
 縦312.6cm×横222.0cm
 個人蔵

各地の大名に国絵図や城絵図、郷帳ごうちょうなどを作製させ、それを提出させるという取り組みは、豊臣秀吉や徳川家康の時代にも行われた。しかし、それらがどのような規模や範囲で、どのようにして行われたかについては、現在ではその詳細を知ることは難しい。

寛永かんえい14年(1639)、九州の島原で島原の乱が起きた。この乱の鎮圧に大いに手こずった江戸幕府は、全国各地の地理や地形、地名、街道、さらには城郭などの状況を詳細に把握しておくことの必要性を痛感し、全国統一の規格による国絵図や城絵図、郷帳、道帳などを各地の大名に作製させ、提出させる取り組みに本腰を入れることになった。

正保元年(1644)、江戸幕府の三代将軍、徳川家光は、この取り組みに着手するよう命令を発し、大目付の井上筑後守政重や宮城越前守和甫などが実務にあたることになった。この時の命令によって、作製、提出された国絵図や城絵図は、この事業が行われたのが主に正保年間(1644～1648年)であったことから、一般に、「正保国絵図」、「正保城絵図」と呼ばれている。しかし、なかには作製や提出に時間を要し、正保年間のうちに完成をみなかったものもあった。

江戸幕府は提出を受けた絵図を紅葉山文庫もみじやまぶんこに所蔵した。江戸時代末の紅葉山文庫の蔵書目録『増補御書籍目録』には131鋪ほの絵図が所蔵されていた旨が記されているが、現在では、その多くが失われ、国立公文書館において、63鋪が所蔵されているのみである。

なお、江戸時代を通じ、国絵図や城絵図などの作製、提出が行われたのは、慶長10年(1605)、正保元年(1644)、元禄9年(1696)、天保6年(1835)の4度とされている。

正保の城絵図の作製にあたっては、全国統一の規格が用いられた。それはおおむね、次のようなものであった。

- ① 本丸、二ノ丸、三ノ丸の間数、広さを記入する。
- ② 濠ほりの深さや幅を記入する。
- ③ 天守を記入する。
- ④ 惣曲輪そうくわとその濠の深さや幅を記入する。
- ⑤ 城よりも高い所がある時には、その高所と城との距離を記入する。
- ⑥ 侍町、小路割の間数、広さを記入する。
- ⑦ 町屋の間数、広さを記入する。
- ⑧ 山城か、平城かの別を記入する。

- ⑨ 本道は太く、脇道は細く、朱書きする。
- ⑩ 本道には冬に牛馬が往来できるかどうかを記入する。
- ⑪ 川の名を記入する。
- ⑫ 山や坂の名を記入する。
- ⑬ 舟渡り、歩渡りの別、渡りの広さを記入する。
- ⑭ 海や川は水色で記入する。

まずは、磐城平城の内郭や外郭、さらには城下町までもが描かれている「正保平城絵図控」が正保城絵図の際に用いられた全国统一の規格に則って描かれているかどうかを検証してみよう。

- ① 本丸、二ノ丸、三ノ丸の間数、広さを記入する。

本丸の部分には、「本丸 東西八十間 南北八十五間 町屋ノ地形ヨリ十七間高」という書き入れがある。

二ノ丸には、「二丸 東西三十間 南北三十五間 本丸ノ地形ヨリ八間低」との記載がある。

三ノ丸には、「三丸 東西三十五間 南北四十間 二ノ丸地形二同」との記載がある。

これらのことから、①については、規格に則って記載が行われていることが分かる。

- ② 濠の深さや幅を記入する。

過不足なく、濠の深さや幅の記載が見られる。

- ③ 天守を記入する。

磐城平城には天守が設けられなかったため、天守の記載はない。しかし、天守に代わるものとして、本丸の南隅に三階櫓、本丸の南東隅に八ツ棟櫓が設けられたが、それらの建築物の姿は詳細に描かれている。また、三階櫓の部分には「梁間五間、桁行八間、岸高十七間」との記載がある。

- ④ 惣曲輪とその濠の深さや幅を記入する。

曲輪については、大手曲輪には、「大手曲輪 東西六十五間 南北三十五間 本丸ノ地形同」、大手外曲輪には、「大手外曲輪 東西貳拾五間 東西七十間 南北九十間 本丸ノ地形二同」、杉平曲輪には、「杉平曲輪 東西七十間 南北七十五間」、田町曲輪には、「田町曲輪 東西二十二間 東西二十間 南北三十五間 二町目門ヨリ西ノ三辻マデー町四十間 二町目之間マデ三町三十五間 南北三拾五間 本丸ノ地形ヨリ十七間低」、塩硝曲輪には、「塩硝曲輪 東西三十間 南北四十間」、内記曲輪には、「内記曲輪 東西百間 南北百二十間 本丸之地形同」、水之手曲輪には、「水之手曲輪 坤艮四十五間 乾巽九十五間 本丸ノ地形ヨリ五間低」、水之手外曲輪には、「水之手外曲輪 四方三十間 本丸ノ地形ヨリ十五間低」と、磐城平城に設けられたすべての曲輪について記載が見られる。また、曲輪に付随する濠についても、随所に濠の深さや幅の記載が見られる。

- ⑤ 城よりも高い所がある時には、その高所と城との距離を記入する。

「大館 古城 本丸之間十四町 本丸之地形二十間高」、「中塩山 本丸ノ間十町 本丸ノ地形二同 北後之山漸々高」、「中塩山尾崎 本丸ノ地形ヨリ少低」、「谷川瀬山

本丸之間十一町 本丸之地形ヨリ二十間高」、「白土山 本丸之間十八町 本丸之地形ヨリ三十間高」、「鎌田松林 本丸之地形同 本丸之間十一町」、「薬王寺山 本丸之地形同 本丸之間六町」、「堺之岡 古城ヨリ少低」、「小嶋之岡 本丸ノ地形ニ少低」、「赤井之岡 本丸之地形ヨリ少低 本丸之間二十間 是ヨリ一里西赤井嶽太山アリ」という記載が見られる。

- ⑥ 侍町、小路割の間数、広さを記入する。

絵図中にそれぞれの侍町や小路割の間数、広さが記されている。

- ⑦ 町屋の間数、広さを記入する。

- ⑧ 山城か、平城かの別を記入する。

絵図中に記載が見られない。これについては、磐城平城が山城と平城の要素を折衷して築かれた平山城に分類されるものであるため、山城か、平城かの別が記載できなかったのではないかと考えられるが、果たして、そうであったのかどうかは判然としない。

- ⑨ 本道は太く、脇道は細く、朱書きする。

本道である相馬道、水戸道は太く、朱書きされ、白河会津道や八幡小路、道場小路、その他の道は細く、朱書きされている。ただし、城下の一町目の西で本道（相馬道、水戸道）から分岐し、北に向かい、搔榎門さいづちもんに入り、長坂を登って、揚土あげつちに達し、その後、東に折れ、六間門ろっけんもんから大手門へと向かう道、つまり、本道から磐城平城の大手に向かう道は太く、朱書きされている。

- ⑩ 本道には冬に牛馬が往来できるかどうかを記入する。

絵図中に記載が見られない。

- ⑪ 川の名を記入する。

磐城平城の城下町の東を流れる川に「鎌田川かまたがわ」、城下町の北を流れる川に「北目川きためぐわ」、そして、「北目川」の上流部で、城下町の北西を流れる川に「好間川よしまがわ」、さらには、鎌田川の上流部で、城下町の北を流れる川に「小河川おがわがわ」、そして、城下町の南を流れる川に「大根川おおねがわ」と、それぞれの川の名が記載されている。

また、「正保平城絵図控」絵図中には、「埭堰たいせき」という名称が記載された幅員2間の人工的に開削されたものと思われる水路が記載されている。この「埭堰」は鎌田川との合流地点手前の大根川から分岐し、北白土から中間町の東を北上し、その後、西に折れ、北目、久保町から好間に達するもので、物質などを運ぶ舟を往来させるために設けられたものと考えられる。これは磐城平城および、城下における水運の利用を把握、考察するうえできわめて重要な記録になる。

- ⑫ 山や坂の名を記入する。

山の名の記載は見られるが、坂については、その部分が坂であることの記載や坂の長さの記載は見られるが、名称についての記載は見られない。

- ⑬ 舟渡り、歩渡りの別、渡りの広さを記入する。

「鎌田川」には、「川幅五十間 歩渡 少水増候時ハ舟渡 深二尺三尺 但道筋ノ外ハ常ニモ深サ六尺七尺」との記載がある。また、「大根川」には川筋に沿って、「是ヨ



図33 正保平城絵図控

(絵図1)

り東 南白土村前マデ左右沼 馬寄無シ」、「幅三十間」、「幅二十五間」、「幅四十間」、「是ヨリ西 厩村マデ沼 馬寄無シ」という記載が見られる。さらに、「北目川」には、「歩渡 川幅二十間」、「北目川ヨリ鎌田川マデー町 川幅四十間 歩渡無シ」との記載がある。そして、「好間川」には「歩渡 深サ二尺」との記載があり、「小河川」には「川幅五十間 歩渡 水少増候時 舟渡」との記載が見られる。

⑭ 海や川は水色で記入する。

絵図中に海にあたる場所は含まれていないので、記載はないが、川や濠は藍色で描かれている。なお、大根川については、全体が薄い藍色で描かれている。また、城の濠のうち、六間門の周辺や城の北西部の濠は、ほかの濠に較べ、やや薄めの藍色で着色されている。これは濠が湛えている水量、濠の水深などを反映したものなのかもしれない。

以上のようなことから、「正保平城絵図控」は、おおむね、正保の城絵図が作製された際に用いられた全国統一の規格に則って作製されていることが分かる。それゆえ、「正保平城絵図控」は正保年間(1644～1648)の頃に作製されたものであると考えてよいと思われる。

なお、「正保平城絵図控」が作製された年代については、別の切り口からも考察が可能だ。『いわき市の文化財』(いわき市教育委員会 2017)の「正保平城絵図控」の説明文には、おおむね次のようなことが書かれている。

『内藤家文書』の「年御用印判並御意見付之写」には「長橋表より桜馬場南の方へ新川為掘可申事」、つまり、慶安6年(1653)に磐城平城下の南西、長橋から、城下の東、鎌田にある桜馬場の南の方に向け、「新川」を掘ること、開削することになったとの記述がある。

このことを踏まえて、「正保平城絵図控」を見ると、城下の南側に「大根川」という川は描かれているが、長橋から鎌田の桜馬場の南の方に向けて掘れと、慶安5年(1652)9月に命令が出され、その後、実際に開削が行われた「新川」は描かれていない。

これらから考えると、「正保平城絵図控」には「新川」開削以前、つまり、慶安5年(1652)以前の磐城平の城や城下の様子が描かれているということになる。

「正保平城絵図控」がおおむね正保の城絵図作製の際に用いられた全国統一の規格に則って描かれていること、そして、城下の南、長橋から鎌田の桜馬場の南に向けて開削された「新川」が描かれていないことから考えれば、「正保平城絵図控」が作製された年代は、正保4年(1644)以降で、慶安5年(1652)以前ということになる。

ちなみに、『内藤家文書』に記載がある「新川」というのは、江戸時代の初期に長橋から鎌田の桜馬場の南の方に向け、直線的な流路を持つ川として、人工的に開削されたものであるが、後世の昭和期になって、暗渠の下水道に置き換えられ、現在では、かつての「新川」の流路の多くの部分は新川緑地公園になっている。また、「正保平城絵図控」が作製された頃、「大根川」という名称が書き入れられていた川は、現在、「新川」という名称で呼ばれている。

次に、「正保平城絵図控」に描かれている城や城下の様子のなかで、特に注記をしておく必要のある事柄を書き記すことにする。

まずは城下の町の姿について見てみる。現在、平の中心市街地には、通称本町通りと呼ばれている通りがあり、そこには西から東に向け、一町目、二町目、三町目、四町目、五町目などの町内が配されている。しかし、現在の本町通りの一町目から五町目が配置されている場所を、「正保平城絵図控」で見ると、その通りには「一町目 一町八間」、「二町目 一町二十四間」、「三町目 二町三十間」と一町目、二町目、三町目についての記載は見られるが、四町目と五町目の記載は見られない。しかし、「正保平城絵図控」よりも、100年ほど後に描かれた「平城下古地図」を見ると、「正保平城絵図控」の絵図上に一町目、二町目、三町目との記載がある場所には、一町目、二町目、三町目、四町目、五町目の記載が見られる。

江戸時代の初め、磐城平藩主鳥居忠政によって、磐城平城の築城が行われた際、それにあわせて、城下町、平の町の整備も進められたが、早い時期においては、城下の本町通りは一町目、二町目、三町目という三つの町内のみによって構成されていたと考えられる。しかも、それらは一町目が一町八間、二町目が一町二十四間、三町目が二町三十間と、それぞれの町内の長さ、つまり、規模が異なっていた。しかし、後年、これがほぼ等分に5つに分割され、一町目から五町目までの5つの町内が配置されたものと考えられる。

さらに、「正保平城絵図控」には新川町の記載が描かれていない。また、城下の東、鎌田町も通りの屈曲が町内に2箇所しかない姿で描かれている。これが「磐城平古地図」では、鎌田町の南東側に鎌田新町という新たな町が描かれ、鎌田町と鎌田新町の二つの町内の通りには合わせて4箇所の屈曲が見られる。つまり、「正保平城絵図控」には新川町が形成される以前、そして、鎌田町の形成初期の姿が描かれていることになる。

最後に、視点を城郭に向けてみよう。

「正保平城絵図控」では、本丸の北に二ノ丸、そして、その北に三ノ丸が描かれている。つまり、磐城平城の本丸、二ノ丸、三ノ丸は南から北へと、一直線に並んで描かれている。しかし、「正保平城絵図控」が作製された後、時期は厳密には確定できないが、内藤忠興、もしくは内藤義概が磐城平藩の藩主を務めていた時期に、三ノ丸が杉平曲輪の場所に移されている。三ノ丸があった場所は二ノ丸に包摂され、それまでの二ノ丸と三ノ丸をあわせ、二ノ丸としている。

「正保平城絵図控」は、鳥居忠政によって進められた磐城平城の築城や城下町、平の整備の様子、さらには、忠政の跡を継ぎ、磐城平藩主となった内藤家によって進められた磐城平城の築城や城下町整備の様子、そのなかには一部、改変、改造も含むが、それらの様子を現在に伝えるきわめて貴重な史料であると言える。

(2) 平城下古地図 (表6 No.4)

手書 着彩 紙本
 いわき市指定有形文化財(歴史資料)
 昭和43年12月27日指定
 縦385.0cm×横491.0cm
 個人蔵

「平城下古地図」において、磐城平城の本丸が描かれた部分の南隅には三階櫓が、そして東南隅には八ツ棟櫓が描かれている。これらのうち、三階櫓の屋根は二層に描かれている。しかし、この絵図よりも古い時代に作製されたと考えられる「正保平城絵図控」では、本丸南隅の三階櫓は屋根が三層に描かれている。

つまり、この「平城下古地図」が作製された時期と、この「正保平城絵図控」などが作製された時期の間に、三階櫓の屋根が三層から二層に変更しているのだ。どのような事情や理由で変化したのかは、今後の研究の進展を待つしかない。

「平城下古地図」には城内の城門や櫓なども描かれてはいるが、それらはだいぶ簡略に描かれているような印象を受ける。

「平城下古地図」の最大の特徴は、絵図のなかに描かれた家臣の屋敷や町家などのひと区画毎に、その区画の間口や奥行きが書き入れられ、さらに、その区画の戸主の姓名や名前などが書き記されていることだ。この地図を見ることによって、一つひとつの区画の土地の広さや居住者の情報を即座に確認することが可能になる。

「平城下古地図」の作製年代については、『いわき市の文化財』（いわき市教育委員会 2017）に、「図中の人名を『内藤侯平藩史料』（平市教育委員会 1962）に収める事項によって検証すると、次の事柄が知られる。享保19年（1734）12月7日、高月御袋様揚土屋敷御普請出 来御移徒とある。これは内藤政栄（露沾）没後、藩主政樹の母が高月屋敷から揚土の屋敷に移ったことを示しており、地図を見ると、揚土の一画に御袋様御屋鋪が確認できる。さらに、元文元年（1736）5月には、穂高吉兵衛は定府（江戸詰め）を命ぜられる。地図の揚土長坂に面した屋敷には穂高吉兵衛の名がある。以上のことから、この地図の作製年代は享保19年（1734）12月以降元文元年（1736）5月以前となり、享保20年頃と推定することができる」との記述があり、これに従う。

また、この絵図には、久保町、北目新町、紅葉町、梅町、四軒町、柳町、鷹匠町、中間町、番匠町、白銀町、大工町、鎌田町、仁井川町、五町目、四町目、三町目、二町目、一町目、鍛冶町、材木町、紺屋町、研町、長橋町などの町名が記されている。さらに、道場小路、八幡小路、搔槌小路、新道などの通りの名称、そして、曲松、北目、松岡、揚土、薬王寺台などの地名も記されている。

この絵図が作製されたと考えられる「享保19年（1734）12月以降、元文元年（1736）5月以前」の3年ほど後、元文3年（1738）9月、磐城平藩内で大規模な農民一揆、元文の農民一揆が起きた。この一揆の際には、蜂起した多くの農民たちが磐城平城下に押し寄せ、大混乱となった。大須賀筠軒はこの一揆の様子を『磐城誌料』に記しているが、そこには隆起した農民たちへの対応などに関わった当時の磐城平藩の藩士の名前が記されている。それらの人物たちの居住地を、この「平城下古地図」の中に探してみると、次のような結果になった。

三松金左衛門…………搔槌小路
 中根喜左衛門…………番匠町
 内藤舎人…………内記曲輪（六間門）
 内藤治部左衛門……内記曲輪（六間門）



図34 平城下古地図

(絵図4)

塚本雲平……………四軒町

赤井喜兵衛……………搔槌小路

なお、『磐城誌料』に名前がある本間吉兵衛、原兵左衛門、火口左衛門、増田稲右衛門、加藤傳右衛門、片山市右衛門、工藤源右衛門の屋敷地は確認できなかった。

これについては、今後、さらに精密な調査を行う必要があると考えるので、現時点において、この結果についての評価を行うことは控えることとしたい。

(3) 磐城平古地図 (表6 No.6)

手書 着彩 紙本
縦118.0cm×横184.5cm
いわき総合図書館蔵
旧三猿文庫蔵

この絵図の特徴は櫓や土蔵が水色、堀や川が濃紺色、土居や山が緑色、城地や侍屋鋪(屋敷)、小役人、足軽家が橙色、道が赤色、寺や門前地が茶色、町屋が薄桃色と、色を分けて表記され、当時の土地利用の区分などがひと目で分かるように描かれているところにある。

また、本丸には三階櫓や八ツ棟櫓、弓櫓、矢櫓、櫛形門櫓、櫛形冠木門、中仕切門、隅櫓、太鼓櫓、中門が描かれ、塩硝曲輪には弥市櫓が描かれ、大手曲輪には大手渡り櫓や大手門、櫓台が描かれ、大手外曲輪には黒門、そして、その北側には御用米蔵が2棟、土蔵が3棟描かれている。また、絵図中に描かれている侍屋鋪(屋敷)などの部分には、その区画に居住する藩士たちの姓名の表記は見られない。

町家の部分には、長橋町、研町、古鍛冶町、紺屋町、材木町、田町、壹町目、貳丁目、三町目、四町目、五町目、鍛冶町、菩提院町、新川町、鎌田町、鎌田新町、北目町、悟真院町、柳町、鷹匠町、中間町、白銀町、番匠町、大工町、久保町という町名が書き入れられている。

次に、この「磐城平古地図」が作製された年代について考えてみたい。

まず、新川町や鎌田町が絵図中に描かれていることや江戸時代の初期に、新たに開削された新川の川筋が描かれていることから、先に取り上げた「正保平城絵図控」よりも後年に作製されたものであることは明白である。

また、延宝6年(1678)までは、導場(道匠、道場)小路に立地していた時宗の寺、城西寺が移転先である大館の位置に描かれていることや、元禄元年(1688)の社寺裁定で、揚土の稲荷社(子鍛倉神社)の西に建立されることになった天王宮(八坂神社)が、その位置に描かれていることから判断すると、この絵図が作製されたのは延宝6年(1678)や元禄元年(1688)よりも後年のことと考えられる。

また、安藤氏の菩提寺である良善寺の記載が絵図中に見られないことから、この「磐城平古地図」が作製されたのは、安藤氏が磐城平藩主を務めていた時代までは下らないものと考えられる。つまり、「磐城平古地図」が作製されたのは元禄元年(1688)よりも後年で、内藤氏、または、井上氏が磐城平藩主を務めていた時期になると考えられる。

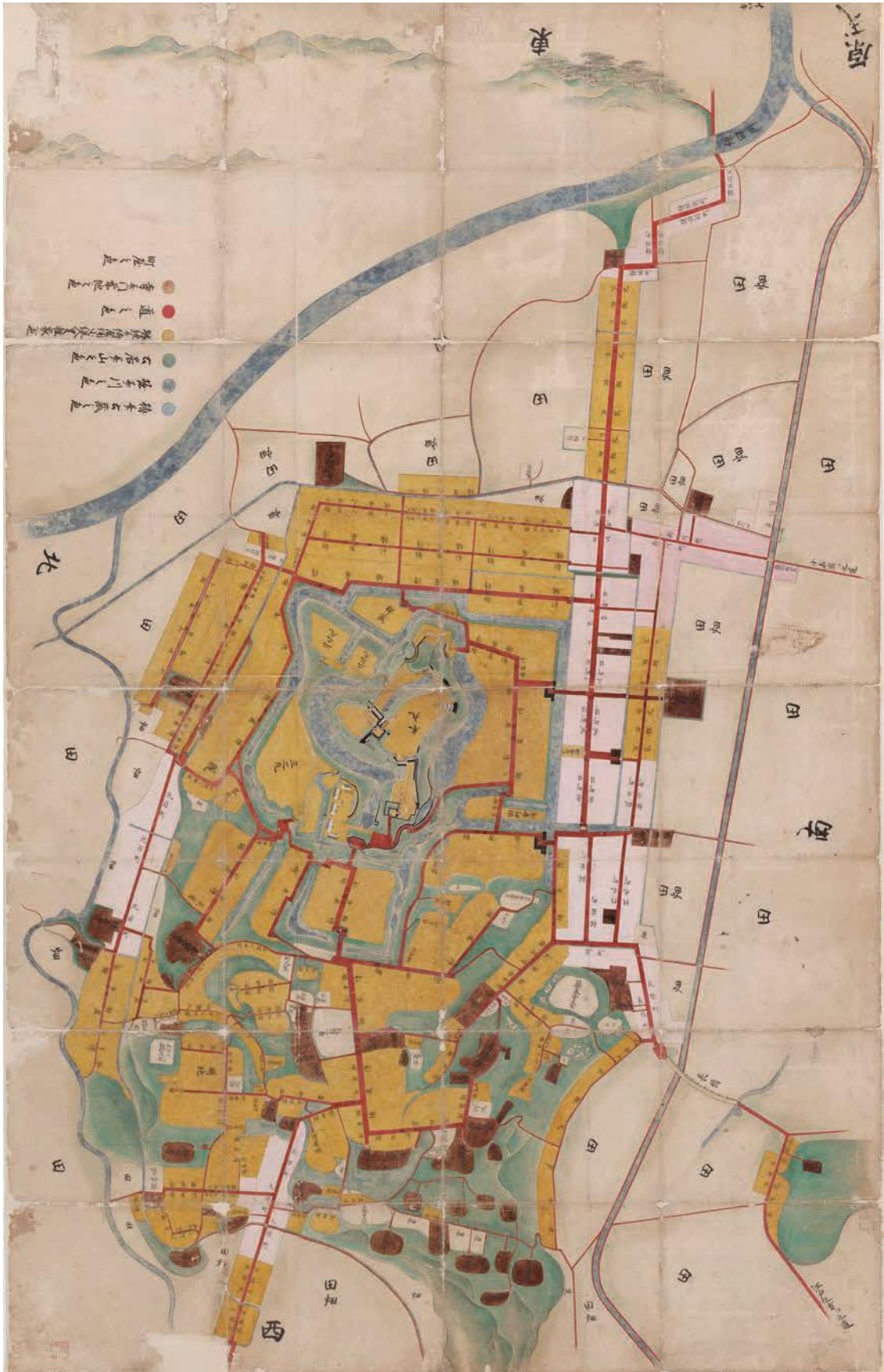


図35 磐城平古地図

(絵図6)

ところで、内藤家の『万覚書』の元文2年(1737)4月2日の条に本町通りの四町目の南側に横町をつけることを決定したとの記述があり、この「磐城平古地図」には、その横町の記載があるので、この絵図が作製されたのは、元文2年(1737)～延享4年(1747)8月の間と考えられる。

(4) 磐城平城下絵図 (表6 No.13) (岩城平ノ絵図)

手書き 着彩 紙本
寛政元年(1789)6月作製
いわき市指定有形文化財(歴史資料)
平成10年4月10日指定
縦84.0cm×横174.0cm
個人蔵

「磐城平城下絵図(岩城平ノ絵図)」は、磐城平城と城下の町の様子が南上空から俯瞰したかたちで描かれているところに大きな特徴がある。また、絵図の右上部には「岩城平ノ絵図 寛政元西閏六月撰」との書き込みがあり、これによって、この絵図が作製されたのが寛政元年(1789)6月であることが分かる。

寛政元年(1789)は安藤信成が磐城平藩の藩主を務めていた時期にあたる。

「岩城平城下絵図(岩城平ノ絵図)」には磐城平城の本丸に建つ本丸御殿が描かれている。本丸御殿は6棟ほどの建物から構成されているように描かれている。本丸の南西側、本丸の正門にあたる中門をくぐり、本丸御殿に向かうと、まず、大きな玄関がある建物に到達する。また、大きな玄関を持つ建物の南東側には、それとは別棟の大きな建物がある。この大きな建物の内部には、室内に床の間、書院、違い棚などを持つと考えられる広い座敷、大書院があった。さらに、大書院がある建物と中庭を挟んだ北側や北東側には「奥」と呼ばれていたスペースを持つ建物が建っていた。また、大きな玄関がある建物の北側にも建物があるが、これは本丸御殿で働く藩士たちが執務をする際になどに用いていたところであったのではないかと考えられる。

令和2年(2020)6月から12月にかけて実施された磐城平城本丸跡地の発掘調査では、大書院がある建物の一部や「奥」と呼ばれていたスペースを持つ建物の一部の遺構などが確認された。また、大書院がある建物の南からは、池を持つ庭の遺構も検出された。

「磐城平城下絵図(岩城平ノ絵図)」に描かれた本丸の部分には本丸御殿以外に、中門、三階櫓(屋根は二層)、八棟櫓、太鼓櫓、櫛形門、塗師櫓、ウヅミ門が描かれている。さらに、本丸の北、塩硝曲輪の部分にも櫓が描かれているが、これは弥市櫓ではないかと考えられる。塩硝曲輪には隅図櫓(隅櫓)も建っていたが、隅図櫓(隅櫓)は、この絵図が描かれた時点よりも前に、すでに失われていたのではないかと考えられる。

また、中門から本丸を出て、西に向かうと、そこには石火矢台(櫓台)があり、その先には大手門が描かれている。大手門を出て、さらに西に向かい、北に折れたところに黒門があり、さらに、その先を西に向かうと、そこには六間門が描かれている。



図36 磐城平城下絵図 (岩城平ノ絵図)

(絵図13)

次に、本丸の北、二ノ丸には、本丸からの入り口の門と三ノ丸からの入り口の門、さらには神社の建物が描かれているだけである。また、二ノ丸の西、三ノ丸には門、さらには馬場が描かれているだけで、建物などの記載は見られない。

城下の町名の記載としては、向新町、長橋町、新町、研町、古鍛冶町、紺屋丁、材木町、平一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、鍛冶町、菩提院町、新川町、立町、鎌田丁、田町、大工町、番匠町、白金町、中間町、鷹匠町、柳町、四間町、桜町、北目町、七軒町、久保町が見られる。

川の名としては、夏井川、好間川、古川、新川の記載が見られる。また、夏井川の鎌田の部分には、「鎌田川渡し」との書き入れがあり、さらに、棹で舟を操る船頭の姿と舟の絵が描かれている。

また、鎌田山、石森山、赤井嶽、湯ノ嶽は山の姿が描かれ、それぞれの山の名も書き入れられている。さらに、絵図の左下には「兜山トモ、多バコ山トモ」という書き入れがある山の姿が描かれている。

(5) 陸奥州磐城平城内郭殿中図 (表9 No.50)

手書き 彩色 紙本
文化7年(1810)3月写
縦67.5cm×横46.4cm
個人蔵

「むつのくにいわきたいらじょうないかくでんちゅうず陸奥州磐城平城内郭殿中図」は、文化7年(1810)3月に書き写されたもので、磐城平城の本丸およびその周辺に建つ建物や構築物などが描かれた平面図になる。特に、図中に描かれた本丸御殿の部分には各部屋の間取りや廊下、中庭、台所、かわや厩、ゆどの湯殿などが記載されている。また、絵図には凡例が示されており、濃緑色は櫓、橙色は御囲高塀、白色は御殿向、赤色は「無シ」、黒色は道をあらわすとされている。この凡例のなかで、赤色は「無シ」となっているが、これはこの絵図が作製された時点で、すでに失われていた建物や構築物などを示していると考えられる。

濃緑色で描かれた櫓は、本丸の南隅にさんかいやぐら三階櫓が描かれている。「南北五間、東西七間」と、三階櫓の広さも書き入れられている。本丸の南東隅にはやつむねやぐら八棟櫓が描かれている。こちらには「南北五間、東西四間」という書き入れがある。さらに、八棟櫓の北には弓櫓が描かれ、「南北五間、東西三間」との広さの書き入れが確認できる。

本丸の南西部には中門と中門櫓が描かれている。これは全体が変形の「コ」の字の形に描かれているが、建物の奥行きは全体が4間、「コ」の字の西側の部分には9間、「コ」の字の東側の部分には11間3尺、「コ」の字の北側の部分には7間5尺という書き入れがある。

中門の北側にはたいこやぐら太鼓櫓が描かれている。しかし、太鼓櫓は赤色で描かれているので、この時点において、すでに失われていたことが分かる。なお、太鼓櫓の広さは南北、東西ともに2間と書かれている。

本丸の西北部にはくしがたやぐら櫓形櫓とぬしやぐら塗師櫓が描かれている。櫓形櫓には南北が4間、東西が2間という書き入れがある。塗師櫓は南北が3間、東西が5間と書かれている。さらに、櫓形

櫓と塗師櫓の北西側には隅図櫓、隅櫓が描かれているが、これは赤色で描かれているので、この時点においてすでに失われていたことが分かる。なお、隅図櫓、隅櫓は南北が5間、東西は2間の部分と9間の部分があったとする書き入れがある。

隅図櫓、隅櫓の北側には弥市櫓が描かれ、そこには南北1丈6尺、東西5間との書き入れがあるが、弥市櫓は赤色で書かれているので、この時点において、すでに失われていたことが分かる。

弥市櫓の東には、南北3間、東西8間の^{ぬりしこや}塗師小屋、そして、その東側には、南北3間、東西2間の矢櫓が描かれているが、塗師小屋も、矢櫓も赤色で描かれており、この時点で、すでに失われていたことが分かる。

こうして見ると、磐城平城の本丸や本丸周辺の建物や構築物などのうち、北西の丹後沢に面していたエリアや北の二ノ丸に向かうエリアに設けられていた建物や高塀などの構築物は、この絵図が描かれた時点までに、その多くが失われていたことが分かる。

磐城平城の本丸御殿は、大きな玄関とそれに付随する座敷などで構成されていたエリアと、床の間や書院、違い棚などを持つ大書院とそれに付随する座敷などから構成されていたエリア、そして、「奥」と呼ばれていたエリア、本丸御殿に詰める藩士たちの執務エリアと、大きく4つのエリアに分けることができる。

本丸の正門にあたる中門から本丸に入った人たちは、大きな玄関とそれに付随する座敷などから構成されていたエリアから、本丸御殿のなかに入り、そこで応対、応接を受けることになる。このエリアの南東側には床の間や書院、違い棚などを持つ大書院とそれに付随する座敷などから構成されていたエリアがあった。このエリアでは様々な儀式や藩主などとの謁見、面談などが行われていたのではないかと考えられる。また、大書院の南側には池を持つ庭が広がっていた。

「奥」と呼ばれていたエリアは、本丸御殿の北東部のやや奥まったところに位置し、藩主や藩主の家族などが日常生活を送っていたところであったのではないかと考えられる。

本丸御殿は大小様々な建物から構成されていたと考えられるが、「奥」と呼ばれていたエリアにあった「御台子」や「湯殿」、「釜屋」、「新番所」、大きな玄関があったスペースの北側にあった「下台所」、また、大書院の南にあった「御湯殿」、さらには本丸御殿の北側や東側にめぐらされていた高塀は、赤色で描かれているので、この絵図が作製された時点において、すでに失われていたことが分かる。

令和2年(2020)の発掘調査では、大書院とそれに付随する座敷などによって構成されていた建物の一部や「奥」と呼ばれていた建物の一部の遺構などが確認された(第8章2)。

また、大書院があった建物の南からは、池を持つ庭の遺構も検出された。

磐城平城の本丸などについては、「陸奥州磐城平城内郭殿中図」という平面図、そして、「磐城平城下絵図(岩城平ノ絵図)」という^{ちようかんず}鳥瞰図、さらには、往時の建物跡などの遺構も残されており、これらのものから、私たちはきわめて多くの情報を入手することが可能になっている。

3 明治時代以降の土地利用

(1) 城跡の土地利用と鉄道

① 地租改正と城跡の払い下げ

明治6年(1873)、太政官達「だじょうかんたつし ぜんこくじょうかくそんばい しよぶんならびにへいえいちとうせんていかた全国城郭存廢ノ処分並兵營地等撰定方」(略して「廢城令」など)によって、全国の城、陣屋はすべて処分の対象となった。

磐城平城および周辺の磐城平藩に属する建造物、敷地など、すべては大蔵省の普通財産に所管替えされ、戊辰戦争の激戦で焼け残った建物や門、瓦、さらに本丸、二ノ丸、三ノ丸、内堀、外堀の敷地や武家屋敷などの土地が民間人に払い下げられた。門や瓦の一部などが、市内の別な場所で移築・保管されているのは、払い下げ、あるいは転売されて、現存したものである。

このように、動産や不動産が容易にやり取りされるようになったのは、明治政府の政策によってのことだった。

明治政府は、土地と住民に関する土地管理政策を抜本的に変えるため、まず明治元年(1868)に土地の私有化を認め、これを確立するため、明治6年7月に「地租改正法」を公布して、地価を基準に税金を徴収する仕組みを構築し、ひいては土地掌握しやうあくを通じて国家集権の形成を確立しようとしたのである。これにより保有者個人が納税義務者として確定されることになり、それまでのコメ中心の「物納」から、税金という「金納」に転換された。これによって不動産という概念が生まれ、商取引きの対象となった。

地租改正の作業は耕地・宅地から順次整備され、原野・山林に及んだ。個々人の土地私有を認め、全国の1億2,000万筆余りに及ぶ膨大な土地に関する一筆一筆の土地所有を短時間で調査するというもので、煩雑はんざつで気の遠くなるような作業であった。

村役人は個人所有の範囲を確定し、これを基に字単位に合わせた字限図あざぎりず(字切図、字限野取図、字切絵図)や村単位の村図(村限図)を作製した。こうして明治の一大事業となった地租改正事業は、明治14年(1881)にほぼ完了した。

江戸時代までの地名は土地を表示するための域を出ず、磐城平城は本丸、二ノ丸、三ノ丸という地名、あるいはこれに類する地名であったものと考えられる。旧城跡きゆうじょうせきは、江戸時代に付された地名であろうはずがなく、明治時代に入ってから、つまり地租改正事業の前後に一括して、「字旧城跡」という字名にまとめられたと考えられる。

「字旧城跡」は磐前郡北目村いわさきぐんきためむらに属し、明治15年(1882)に作製された村図で見ることができる。字旧城跡の土地利用を見ると、北東側の外れに家屋1戸を認めるのみであり、これ以外は畑地、草地となっている。また、「字田町たまち」に位置している本丸下の内堀は、すでに田や畑へ転換されている。

図39は、明治15年(1882)作製の北目村図を現代地図の上にトレースした、鈴木貞夫氏の労作であり、現況との比較が明らかにされている。すなわち、高台のうち旧城跡は草地、

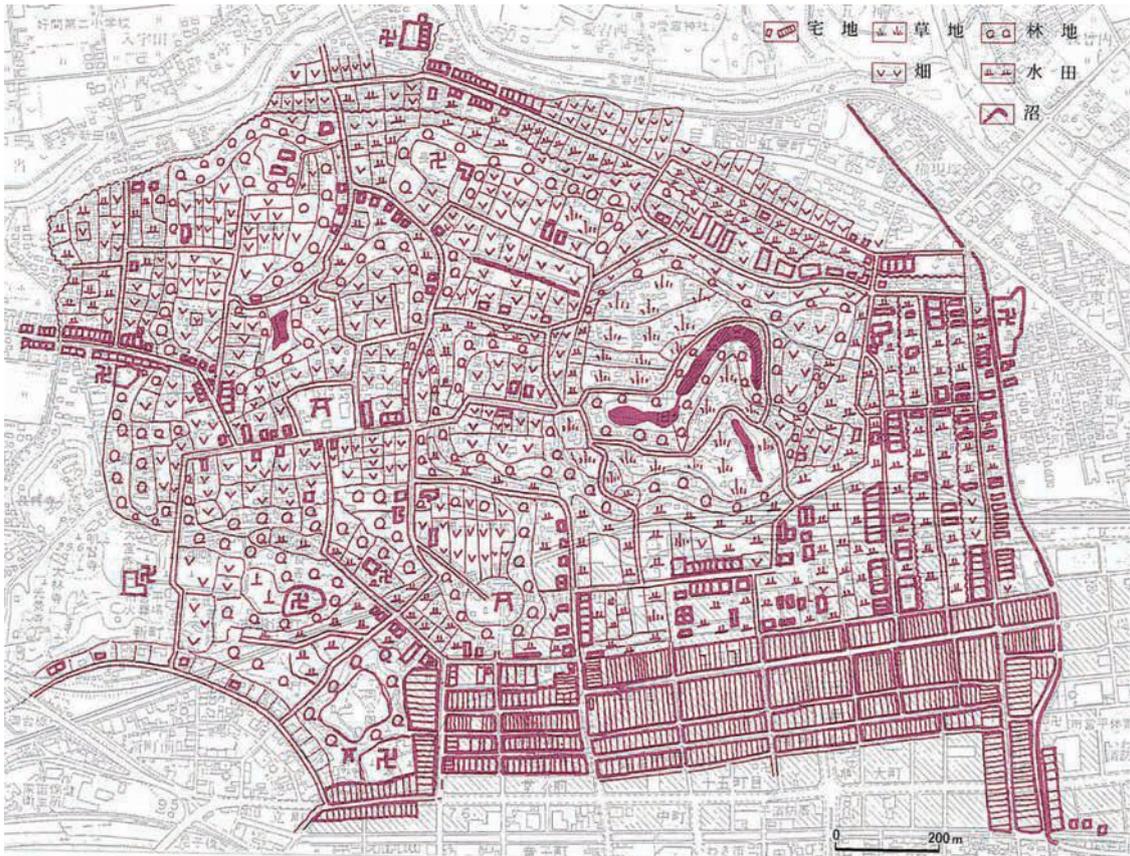


図38 明治時代初期における磐城平城跡および周辺の土地利用〔『福島県の歴史地理研究』を引用/いわき都市計画図1:10,000(原寸×0.68)〕

武家屋敷跡の多くは畑地と化している。城郭を囲んでいた堀のうち、本丸、二ノ丸、三ノ丸を区分していた白蛇堀や丹後沢は残されたものの、他の堀はすべて埋め立てられて、畑地や水田に転用されていることが分かる。水田はいずれも湿田で収穫量の低い下々田、あるいは下田である。このうち南側の堀は後に駅構内となっている(図38)。

このほか、久保町、北目町の町人町、七軒町や仲間町などの下級武家屋敷に、それぞれ家屋が残る以外には、江戸時代の機能が一掃されていたことが分かる。武家屋敷が所在した田町の一部に家屋が見えるが、裁判所、学校など明治時代以降に進出した公共施設である。

② 平町の誕生

「平町」という行政地名は、明治16年(1883)2月、北目村、長橋村、拾五町目村、町分村の4箇村の合併により成った。明治2年(1869)～4年(1871)までの明治政府によって行政機関と位置づけされた「磐城平藩」を除けば初めての命名だった(図39)。

図40は、日本鉄道磐城線(現JR常磐線)の敷設工事が始まる直前、明治26年(1893)作製の地形図である。

旧城跡周辺の高台は、大きな変化はない。地図に見える「物見岡社」は物見ヶ岡稲荷神社で、磐城平城が築造された際に鎮護の神として建てられたとされている。落城とともに姿を消したが、明治11年(1878)5月に、有志が突端の現在地に再建(昭和14年〔1939〕4月に列車の飛び火から焼失、昭和27年〔1952〕12月に再建)した。

低地の旧武家屋敷の一角（現並木通り）には、郡役所、裁判所、学校が見える。判然とはしないが、本丸の高台は今よりも南側に迫り出しているようにも見える（図41）。

この地図では、平市街から平窪村に通じる道路が幹線道路に格上げされたことが分かる。

③ 平駅の構内拡張と旧城跡の丘陵地

明治30年（1897）2月、日本鉄道磐城線の水戸駅－平駅（現いわき駅）間が開通し、平駅が開設された。明治28年（1895）、日本鉄道株式会社は開設に際し、個人所有の土地を買上げた。登記簿や土地台帳の履歴を見ると、その範囲は水田や畑の開墾地であった字田町はもちろん、丘陵地の字旧城跡（買上対象の一部には物見ヶ岡稲荷神社や安藤信守の名が見える）の南側まで及んでいる。

その後、平駅では、貨客の取り扱いが飛躍的に伸び、駅構内の改造と拡張をめざす。

明治40年（1907）度における平駅の実績を見ると、乗降客は32万人余と郡山駅の28万人余を上回り、貨物発着量は14万トン余と郡山駅の5万トン余に比べてはるかに多く、石炭発送駅である綴駅（現内郷駅）の47万トン余には及ばないものの、湯本駅の15万トン余に匹敵する取扱量となった。

明治43年（1910）には駅および構内を全面的に改築。さらに、磐越東線が大正6年（1917）10月に全通して、機関庫の移設・拡張、引込線の増、貨物ホームの新設と、駅構内を拡張する際に、南側では郡役所の移転（現市営駐車場）、北東側では機関庫の移転（現市営駐車場）、駅北側では丘陵地の切り取りや市道の開設など、それぞれ対応する（図41）。

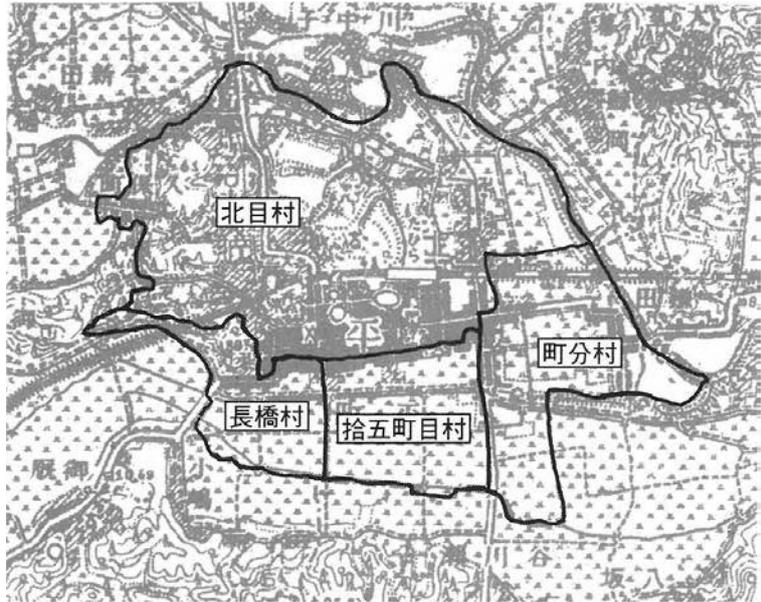


図39 4村が合併して平町が成立 [1:50,000地形図(原寸×1.30) 平(明治41年測図) 国土地理院発行]

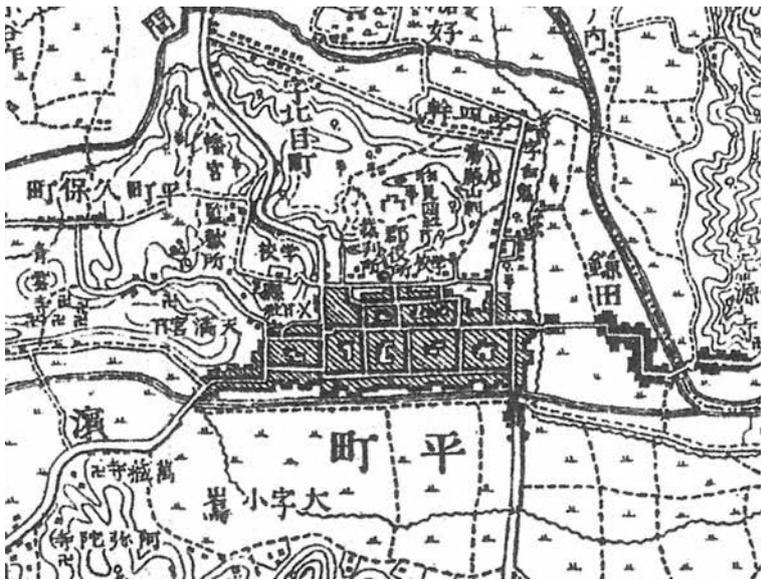


図40 平市街図 [1:50,000地形図(原寸×1.46) 平(明治26年迅速図) 『地図で見る百年前の日本』から引用]

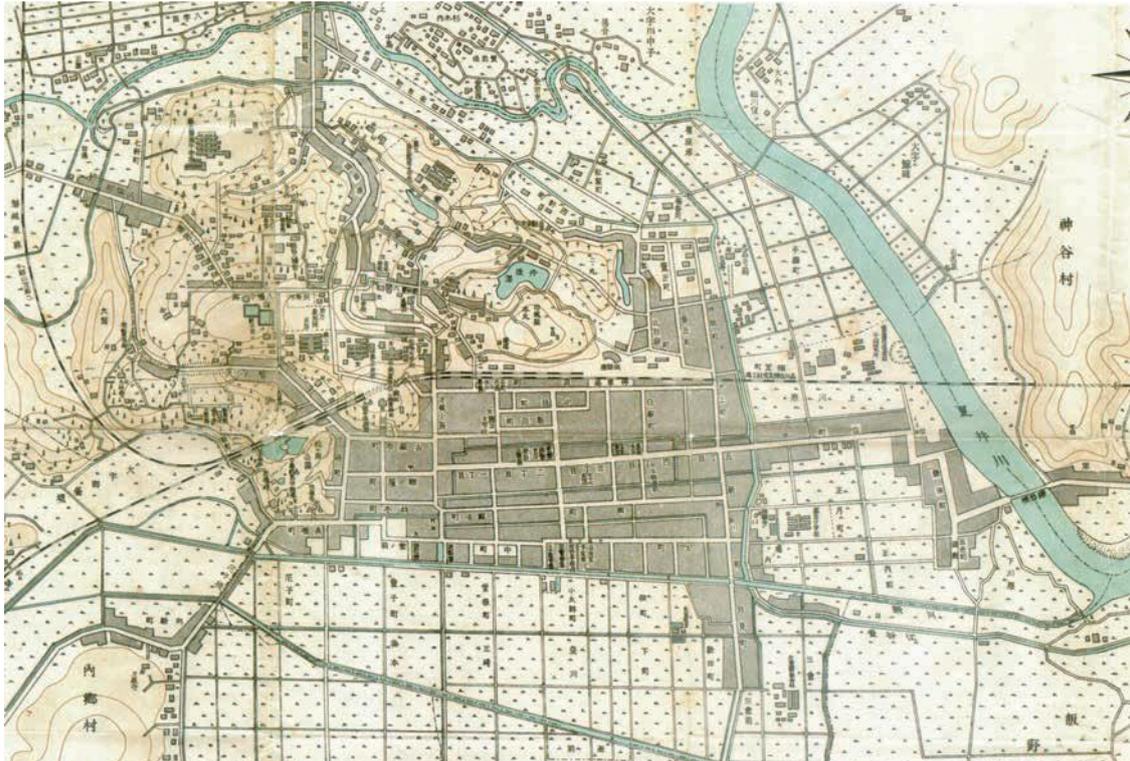


図41 平町全図 [1:8,000 (原寸×0.36) 昭和7年(1932)頃 いわき総合図書館所蔵]

昭和31年(1956)11月15日付『福島民報』では、崖崩れが多発したことから、平市は市道を含めた補修をしようとしたが、国鉄の所有地であり、折り合いがつかないことが報じられている。このなかで土地所有について、「城跡の一部南側約千二、三百坪は大正末期、平駅拡張の際、国鉄側に払い下げられた」とある(この表現は明らかに誤りである。鉄道が土地を取得したのは明治28年のことで、払い下げでなく、民間人から買い上げたもの)。

この後、崖の崩落を防ぐため、市は何度か法面工事を施工するとともに、平成7年(1995)には東日本旅客鉄道株式会社からの寄付により、字旧城跡丘陵地南端、市道は、それぞれ市所有となった。いずれにしても、磐城平城の丘陵地は、かつてはもっと南に迫り出していたものと考えられる。

したがって、駅開設や拡張、平町による道路開削、そして度重なる崖崩落の拡張工事と相まって、高台最南端に位置していた三階櫓の底地は削り取られたとみるのが妥当である。

(2) 平城下における水路の変化

① 平市街を囲む河川

夏井川、好間川 江戸時代には城郭を囲った内堀、さらに外側には東方の夏井川、北方の好間川が、南方の新川が平城下の外堀的な役目を果たしたが、明治時代以降、交通体系や市街機能の変化に伴って、役割を変えてきた(図42)。

このうち江戸時代の夏井川では、浜街道の架橋はなく渡船に頼っていたが、明治時代に入

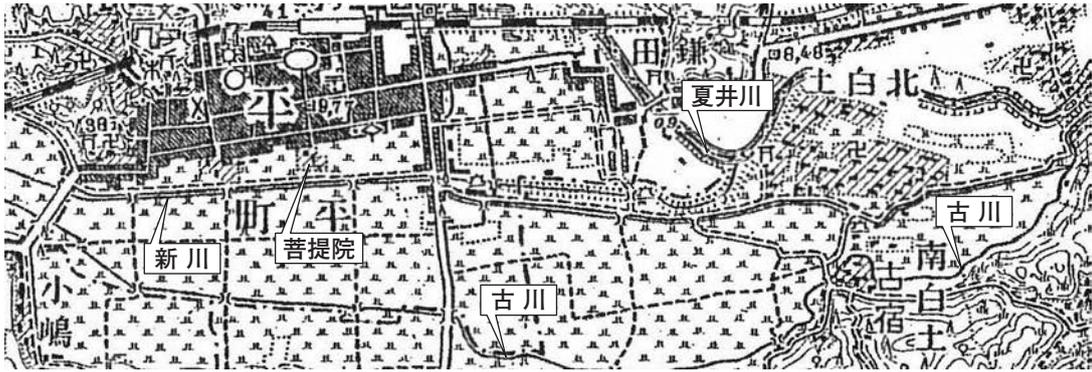


図42 古川と新川の位置図 [1:50,000地形図(原寸×1.71) 平(明治41年測図) 国土地理院発行]

り、交通の往来が活発化して夏井川には木橋が敷設された。しかし、たびたび流失。明治24年(1891)7月、これまでよりも頑丈に鎌田橋が造られ、往来の機能を果たせるようになった。

昭和12年(1937)11月には、鎌田橋上流200mの地点、川に接する道路の屈曲を避けて一直線の道路と延長135m、幅員7.5mのゲルバー式コンクリート橋の平神橋が完成した。平と神谷を結ぶことから、一字ずつを取って橋の名称とした。なお、平神橋は平成11年(1999)8月に架け替えられた。

木橋の鎌田橋は、その後何度も流失の憂き目に遭ったが、そのたびに再建され、昭和61年(1986)8月の大洪水で流失した後は、大幅な河川改修の一環として、歩行者のための朱色の鉄橋(延長102m、幅員2.5m)に架け替えられて、生活道路として機能している。

その後、夏井川に架かる新しい国道6号の平大橋、さらに北部では国道399号の磐城橋(夏井川)、平川橋(好間川)、平北東部では平橋がそれぞれ整備されて、江戸時代に天然の要害となっていた平市街はこれら橋を通じて郊外との往来の幅を広げた。

新川(現・新川緑地)、古川(現・新川)は、江戸時代には城下の南方における外堀の役目を果たした。

新川に架かる尼子橋(長橋)は、白水阿弥陀堂を作った徳尼によって架けられた橋という伝説によって、明治時代、すでに人々に知られていたが、町民の代表が日露戦争の戦勝を記念して、尼子橋から下流、月見橋までの川の両側約2kmに約1,000本超のサクラを植えたことにより、憩いの場「新川桜」としても一躍脚光を浴びるようになった。

当時、新川町で新川を越える土橋と高久方面に通じる街道が南白土に向かっていた以外は、市街地南端と新川の間には水田(その一角に善提院が所在)が広がっていた。

しかし、昭和時代に入ると市街が南方に拡大し、次第に新川は宅地と接するようになり、塵埃の投棄が行われ、平町役場や平警察署が取り締まりに乗り出すようになっていく。

その一方で、新川は都市河川としては大きな欠点を持っていた。流路が短く、大雨になるとたちまち氾濫してたびたび流域に大きな損害を与えたことだ。このため大正4年(1915)に「平町他内郷、飯野二ヶ村悪水予防組合」を組織して改修に乗り出し、新川(現新川緑地公園)および南側を新川と平行して流れる古川(現新川。「正保平城絵図控」〔正保年間1644～1648〕には大根川と表記。「正保平城絵図控」が作製されて以降の早い時期に新川が人工開削

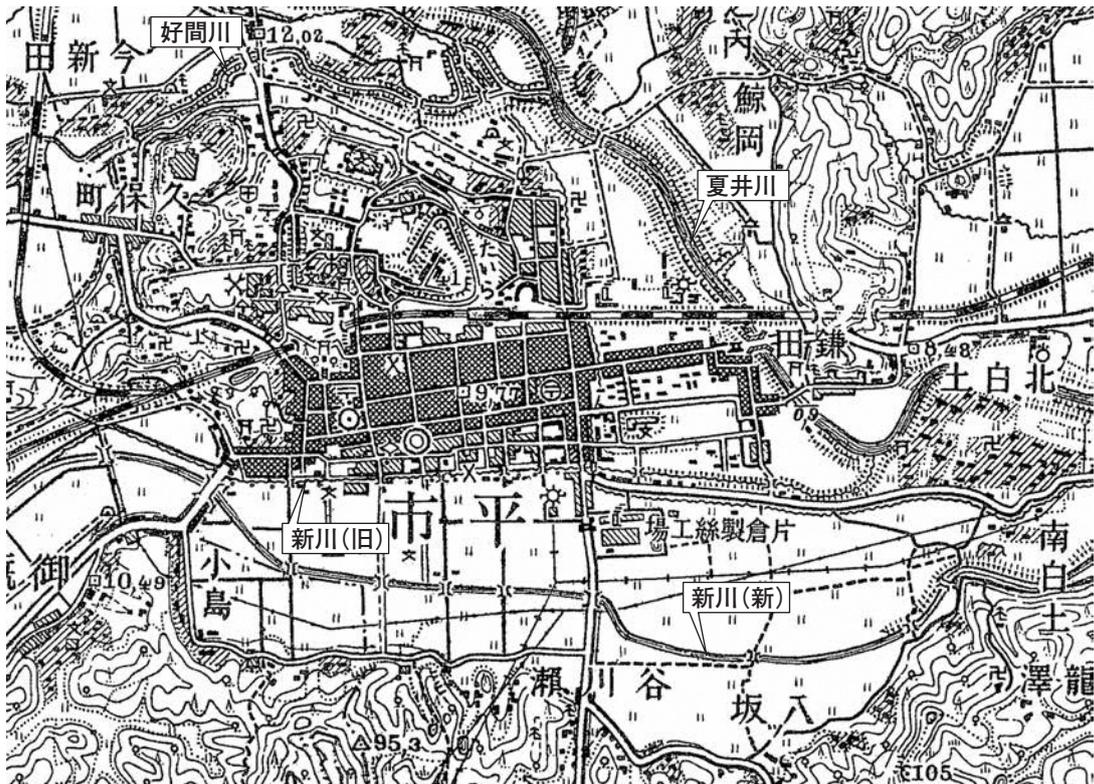


図43 平市街と新川、古川の位置図 [1:50,000地形図(原寸×1.64) 平(昭和26年応急修正) 国土地理院発行]

された後、これに対応する名称「古川」に変えられたものと推定)の河川築堤を施工した。しかし、少ない予算では容易に進捗しなかった。

このようななか、市街化して河川拡幅が容易でない新川を改修するよりも沿岸に人家のない古川を改修したほうが得策というように考えられるようになった(図43)。

こうした経過を経て、古川は昭和8年(1933)11月開催の平町議会において、尼子橋付近から分岐して下流側、夏井川合流までの部分を新川へ改称することが決議され、昭和9年(1934)1月17日付け適用で、県費支弁河川に編入された。

河川改修工事は昭和11年(1936)度から、綴駅付近、常磐線の橋梁下から夏井川合流までの9km余が順次施工され、戦争による遅滞(全国土木事業が昭和18年度で中止となったが、石炭増産のために必要な河川であったため継続)はあったが、新川へ改称された旧古川への流水一部切り替え工事も併せて行われ、昭和25年(1950)2月に完成した(図43)。

一方、旧新川については、河川管理・衛生面を考えると暗渠化せざるを得ないと結論づけられ、昭和43～48年(1968～1973)に暗渠化された。次いでその跡地をどう土地利用するかが注目されたが、最終的に公園と駐車場から成る「新川緑地」に生まれ変わった。

② 市街を流れる水路

江戸時代の開削となる水路を引き継ぎ、流水には恵まれているかに見えたが、かつて「水の悪いは磐城の平」と言われるほど、平町における飲料水の欠乏は憂慮すべき長年の課題であった。明治時代以降も地下水は鉄分が多く洪水であったため、井戸を掘っても良質な水を得ることのできる場所は限られ、多くの人は数箇所の共同井戸が頼りだった。

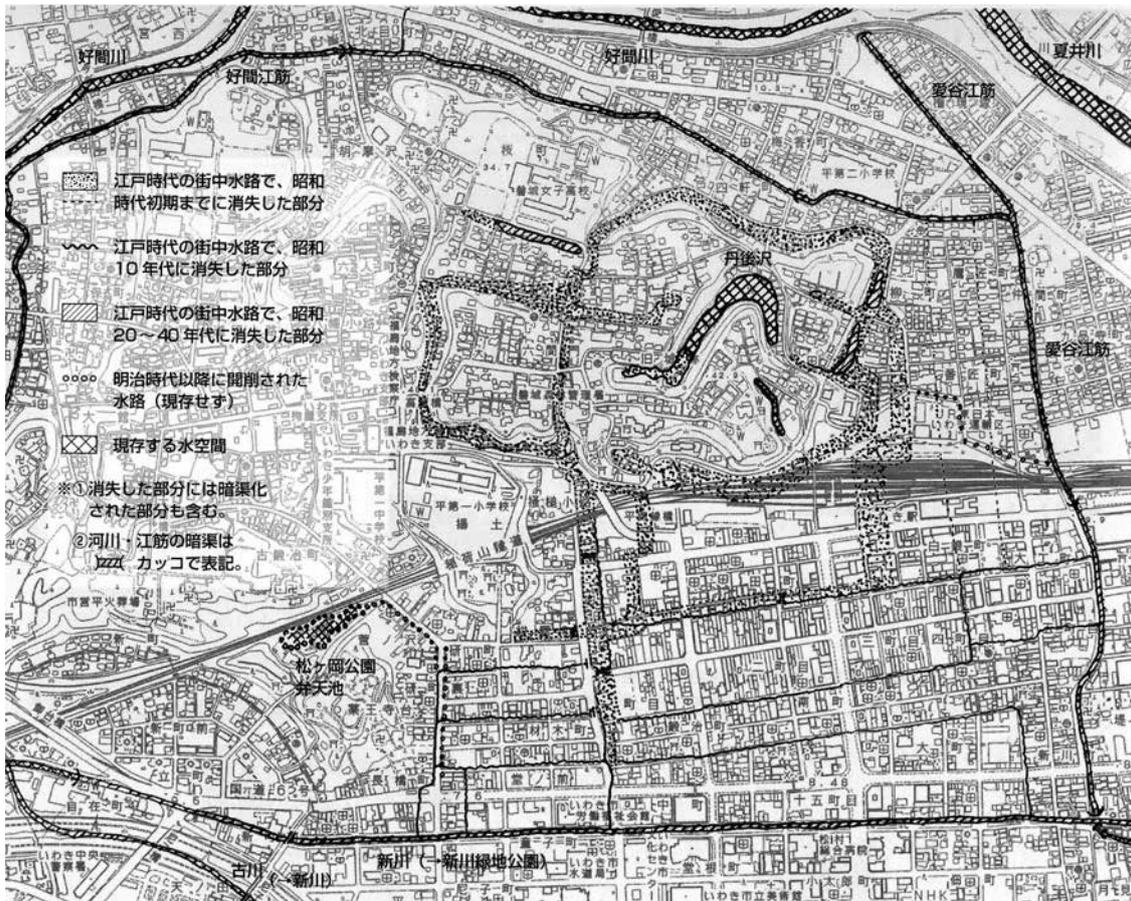


図44 平市街における水路の変化 [資料:「いわき都市計画図1:10,000(原寸×0.73) 平成14年測量]

このため、手車に水槽を乗せ、「ミズー、ミズーイ」と声をあげて歩く水売りが盛んに行われた。この状況は大正10年(1921)11月の上水道の完成を待たなければならなかった。

これに対し、江戸時代に市街の中に築かれた水路は、二つの方向に分かれた。すなわち、旧武家屋敷のなかに設けられていた水路は、家臣団の離散とともに払い下げの対象となり、宅地、畑地、道路などに転用された。一方、明治時代以降も住むことになった商家や職人などの家屋の間に設けられた水路は、明治時代以降も大きな役割を持った(図44)。

明治3年(1870)や明治39年(1906)2月に起こった「平大火」は、消火のために水確保の重要性を改めて問われることになったからだ。特に明治39年(1906)の大火は市街の3分の2が灰燼にかいじん^{かいじん}に帰した。消火のための水利の必要性を痛切に感じるようになった。

これを少しでも解決するため、平町では五丁目東側を南流していた愛谷江筋(この水路は、「正保平城絵図控」(絵図1)には「^{たいせき}球堰」として表記)の水利権を確保、引水して防火用水とした。幸い、江戸時代に築かれた水路が縦横無尽に敷かれていた。五丁目東側を流れる愛谷江筋から引水すれば、有効と考えたものだった。

また、松ヶ岡公園築造の際に防火兼用の池を構築して、ここから紺屋町、材木町方面に新たに引水した。

しかし、大正10年(1921)に水道が平市街に通水するようになると、次第に水路は邪魔な存在になっていった。特に田町と本町通りの間や本町通りと南町を隔てる平館通りは、

街を隔てる存在となっていた。

『ひまわり七〇年』(市井 2004)では、「道路沿いには大小様々な幅員のドブがあった。一丁目と搔槌小路の間、二丁目と田町の間(紅小路裏)、三丁目と田町の間(三田小路)、一、二、三、四、五丁目と鍛冶町、南町との間には大きなドブがあって、酔客が落ちたり、橋架けして、夜のダルマ屋の姉さん達がネズミ啼きをして客を掴まえた」と回顧している。

また、夏季になると汚水流入で臭気を放つため、町役場では掃除や防臭剤を投じて臭いの軽減を図らざるを得ず、このような事態が続いたため、地元が工事費の半分を負担して暗渠化が図られた。

昭和9年(1934)7月から始まった暗渠化工事により、田町の通称「紅小路」は昭和10年(1935)6月、通称「三田小路」(暗渠化の完成は昭和13年)は昭和12年(1940)5月、道路舗装と水路暗渠化に併せてそれぞれ命名されたものであった。暗渠化は南町でも行われ、市街の暗渠化は昭和16年(1941)頃までに完了した。

引用・参考文献

- いわき市水道史編さん委員会 1983 『いわき市水道史』 いわき市水道局
 鈴木 貞夫 1992 『福島県の歴史地理研究-条里・城館・炭砦・農業』 いわき地域学会
 市井 茂 2004 『ひまわり七〇年-法曹生活七〇周年記念-』
 いわき市立いわき総合図書館 2008 『地名の変化にみる、いわきの近代化』 いわき未来づくりセンター
 いわき市立いわき総合図書館 2009 『絵はがきの中の「いわき」』 いわき未来づくりセンター

コラム6 平城下の地名変遷

全国的にみると、第二次世界大戦中、空襲によって被災した都市では戦災復興都市計画が施行され、字名改称の例がいくつもみられた。

平市街は3度の空襲に遭って、大きく都市改造された。このほかにも土地区画整理事業などによって字の区域変更は行われたものの、多くの字名は現在に生かされている。全国で消えていった、数多くの由緒ある地名を考えれば、奇跡的とさえ言える。

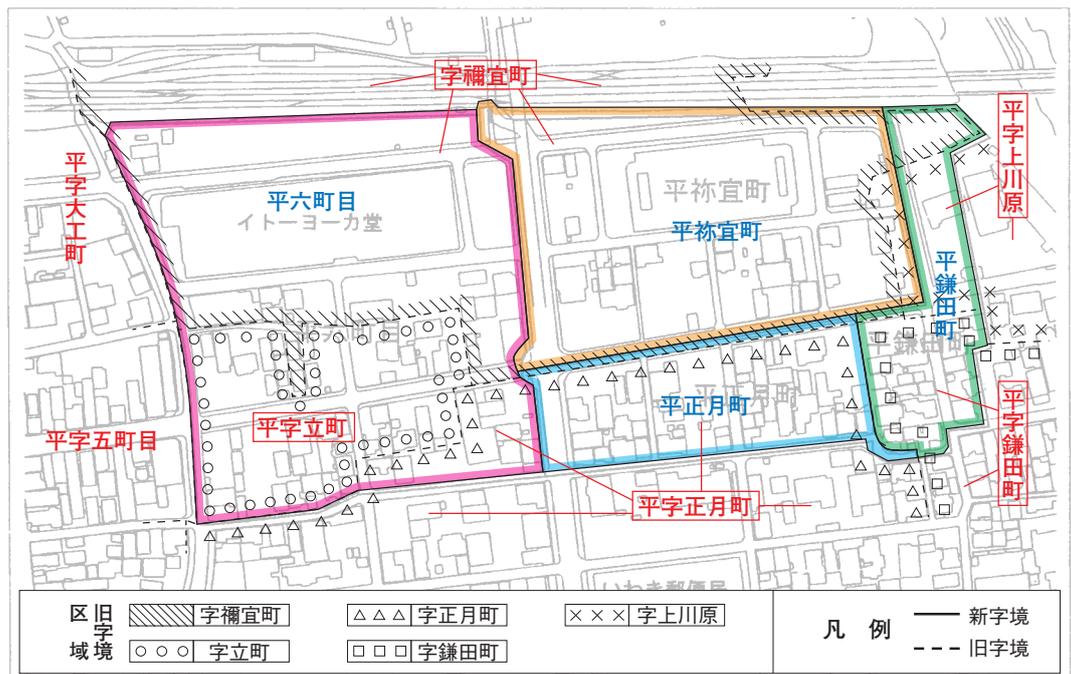
江戸時代の地名は、各絵図や『磐城枕友』などで確認することができる。明治維新後では、わずかに曲り松(現八幡小路の一部)、風呂ノ澤(現胡摩沢の一部)、土橋(一丁目の西域)などの地名が消えただけであった。本丸、二ノ丸、三ノ丸は字旧城跡と改称された。

その後、商活動などが盛んになるにつれて人口は増え、平市街は南方へ拡大する。この過程のなかで、平市街地南域に存在した菩提院町の字名が消えた。郵便配達の際、寺院(大正6年[1917]頃にかけて古鍛冶町に移転)そのものと間違えてしまう弊害があるうえに菩提町、菩薩町、菩薩院町と誤記されることから、明治39年(1906)10月、平町議会において決議され、県の承認を得て南町に改称された。

次いで、字名改称の契機となったのは、「耕地整理法」(明治32年[1899]に施行)に基づき、旧新川と古川(現新川)の間で行われた、平町(旧長橋村・旧拾五町目村)第一耕地整理事業および平町(旧町分村)第二耕地整理事業であった。この事業にともなう字名の改称は、明治41年(1908)12月開会の平町議会で提案・可決され、福島県へ申請された。



立町で出水。写真右隅の家具製材所の看板に見える通称「六丁目」。東方の鎌田町を見る。
〔昭和17年(1942)9月 磐城国道事務所蔵〕



平駅前第二土地区画整理事業施行による字境変更と字名改称 〔『広報いわき(平成11年4月号)』を引用して、一部改変/いわき都市計画図1:5,000(原寸×1.08)〕(下地の原図の上に文字、色彩等を加筆)

しかし、この字名の変更申請は福島県当局から、「縁故ヲ有セザル改称ハ詮議シ難キ」、つまりこれまでの地名と縁のない地名は認められないとされ、このため関係者と協議して、旧字名を一部生かした名称で県の了解を得て、明治44年(1911)1月町議会において、再度字名改称を決議した。

大正時代に入ると、第一次世界大戦(1914～1917)前後の未曾有の経済活況、磐越東線

の全通(大正6年〔1917〕)と平町は活況を呈した。商業の中心であった字一町目から字五町目は一層賑わいを見せた。字五町目の東方、夏井川河畔の字鎌田町かまだまちの間には、江戸時代には足軽町の機能を果たしていた立町たつまちでは人家が道路沿いのみに連なっていたが、大正時代になると背後地が開発されて市街化が進み、商店の連なりが成った。

このことから、大正8年(1919)8月開会の平町議会において、字禰宜町ねぎまちと字正月町しょうがつまちにまたがる字立町の一部を字六町目、また字正月町とまたがる字禰宜町の一部を字七町目へ改称することを決した。

しかし、またしても県の承認を得られない。このため、以降は長い間、通称として使われざるを得なかった。それでも、古い地図をみると、六町目(六丁目の表記も散見)、七町目(七丁目の表記も散見)の地名が見える。看板などの一部もこれを踏襲する。

歳月を経て、字名改称の機会が訪れる。

昭和36年(1961)8月に「平駅前第二土地区画整理事業」(面積10.3ha)として都市計画決定されたまま滞っていた平駅東域の区域が、昭和56年(1981)12月に事業認可を受けた。その後、工事が施行され、立町および周辺は平成11年(1999)3月までに換地処分が行われて、通称地名であった「平六町目」が法的地名として陽の目を見ることとなった。一～五町目には字が付されているが、新たな六町目には「字」は付されなかった。これと同時に土地区画整理事業が施行された区域内の字境が変更され、この際に「字」が外され、鎌田町かまだまち、正月町、禰宜町が誕生した。この結果、事業区域外の「字鎌田町」、「字正月町」、「字禰宜町」と併存することになった。

こうして由緒ある立町の名は消えた。

コラム7 岩城国平城木図について

宮崎県延岡市の内藤記念館に「岩城国平城木図きず」が所蔵されている。

(付属文書)

記

一岩城國平御旧城 木圖一面

右元文二年巳九月十五日

木田與□〔虫損、「左」〕衛門作

(木図の裏面)

奥州岩城平御城之圖

元文二年巳九月十五日

木田與左衛門作

安政六未年延□二十□年二成ル

元文二ヨリ拾一年目御得替二成ル

池内氏

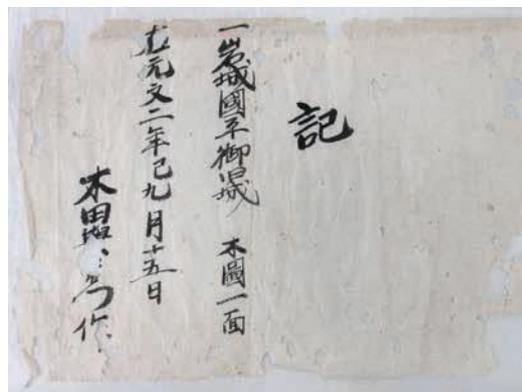
堀は青色、道は黄色、土手は緑色、屋敷地は白と思われる彩色が残り、櫓の場所は朱色で塗られている。「御本丸」「二之御丸」「三之御丸」「御家中屋鋪」といった文字は黒、家臣名は朱書きで、屋敷の場所を示している。また、所々に何かを差し込んだような穴



幅(手前) 40.1cm (奥) 56.6cm、奥行き46.5cm



裏面



付属文書

が空いている。三階櫓の場所には朱丸に穴があり、横には「三階櫓」と朱書きされている。本丸西側の黒門北には蔵が5棟建っていたが、木図にもその通りの場所に穴が空いている。また黒門南の鐘撞堂(時鐘)の場所にも穴が空いている。これらの箇所には建物を象つた細工がはめ込まれていた可能性が高い。

作者の木田與左衛門は享保5年(1720)に内藤家に大工として召し抱えられ、同14年(1729)に大工頭となり、日光御用や江戸藩邸の広間普請なども勤めている(内藤家文書1-30-2「古由緒書」)。この木図が作られた背景は不明で、「万覚書」には木図に関する記述は見出せないが、「万覚書」元文2年(1737)9月2日条に「御大工安兵衛、右のもの曾祖父新蔵御大工ニ被召抱、四代御奉公仕候。安兵衛儀、年四拾八ニ罷成、今年迄三十年相勤

申候。御普請方勤、瀬戸物細工鎌所木図御台之物品々御用筋被仰付相勤申候。〔後略〕（句読点等は筆者による）」とあり（内藤家文書1-6-64）、普請方の管轄で複数人が制作に携わったことが推察できる。安兵衛の家業の一つは「彫物彩色細工」であった。

曲輪や堀をはじめ立体的に表現されており、非常に精巧な作りになっている。木図は全国的にも珍しく、数点が確認されているのみである。



本丸・大手曲輪・大手外曲輪



田町曲輪